

岐阜県公報

目次

規則

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

(保健医療課) 七二九^イ

麻薬中毒者入院費用徴収規則の一部を改正する規則

(業務水道課) 七二九

岐阜県農業協同組合等検査規則の一部を改正する規則

(検査監督課) 七三〇

公示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

(環境生活政策課) 七三〇

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

(商業流通課) 七三〇

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

(同) 七三一

県営土地改良事業の変更計画の決定

(農地計画課) 七三一

土地改良区役員の変更及び就任

(中濃農林事務所) 七三二

規則

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに交付する。

平成二十年十一月七日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第七十一号

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（昭和六十三年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

別表中「百五十万円」を「百四十七万円」に改め、同表備考第二号中「による保護」

の下に「又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）の規定による支援給付」を加える。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

麻薬中毒者入院費用徴収規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年十一月七日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第七十二号

麻薬中毒者入院費用徴収規則の一部を改正する規則

麻薬中毒者入院費用徴収規則(昭和三十九年岐阜県規則第二十九号)の一部を次のように改正する。

第四条第一項ただし書中「生活保護法」の下に「(昭和二十五年法律第四百四十四号)」を、「による保護」の下に「又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)の規定による支援給付」を加える。

別表一、五〇〇、〇〇〇円以下の項中「一、五〇〇、〇〇〇円」を「一、四七〇、〇〇〇円」に改め、同表一、五〇〇、〇〇一円以上の項中「一、五〇〇、〇〇一円」を「一、四七〇、〇〇一円」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県農業協同組合等検査規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年十一月七日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第七十三号

岐阜県農業協同組合等検査規則の一部を改正する規則

岐阜県農業協同組合等検査規則(平成十三年岐阜県規則第三十二号)の一部を次のように改正する。

第一条中「及び森林組合法(昭和五十三年法律第三十六号)第一百一十一条を「農水産業協同組合貯金保険法(昭和四十八年法律第五十三号)第一百七十七条第一項から第五項まで、森林組合法(昭和五十三年法律第三十六号)第一百一十一条、犯罪による収益の移転防止に関する法律(平成十九年法律第二十二号)第十四条第一項から第三項まで及び犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(平成十九年法律第三十三号)第三十六条第一項から第五項まで」に改める。

別記第一号様式(その一)中「及び森林組合法第111条」を「農水産業協同組合貯金保険法第117条第1項から第5項まで、森林組合法第111条、犯罪による収益の移転防止に関する法律第14条第1項から第3項まで及び犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律第36条第1項から第5項まで」に改める。
別記第二号様式中「組合」を記す。

附則
この規則は、公布の日から施行する。

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第一項の規定により次のとおり公示する。

平成二十年十一月七日

岐阜県知事 古田 肇

一 申請のあった年月日 平成二十年十月九日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人スティックルバックスポーツクラブ

フ

三代 表 者 の 氏 名 高橋 正紀

四 主たる事務所の所在地 岐阜県大垣市北方町五丁目五〇番地

五 定款に記載された目的 この法人は、「自分の意思で楽しく取り組むスポーツを通じて、未来を担うことも達の優しさと創造性を育む「集じくり」の場を提供し、ゆとりある地域社会の実現と個性ある地域文化の創出に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の新設の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、次のとおり同条第三項の規定により公示する。

なお、その届出書等は平成二十年十一月七日から四月間岐阜県産業労働観光部商業流通課及び東濃振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべ

き事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十年十一月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十年十月二十七日

二 届出者の氏名又は名称

菱屋建材株式会社

三 建物の名称及び所在地

マルヤス家具マ多治見店

多治見市幸町八丁目五五番地

四 大規模小売店舗の新設日

平成二十一年六月二十八日

五 店舗面積

一、四五五平方メートル

六 駐車場の収容台数

二三台

七 荷さばき施設の面積

四一平方メートル

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び同条第二項の規定により意見書の提出があったので、同条第三項の規定により概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十年十一月七日から一月間岐阜県産業労働観光部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十年十一月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

（仮称）カインズホーム関店
関市小屋名字竹之腰一六二七番地 外

二 意見の概要

関市長の意見

・店舗南側外周路は小中学校の通学路であるため、安全確保に格別の配慮をされた

い。

・防犯、防災及び交通安全について地元と十分協議すること。 外

（届出事項 新設）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び同条第二項の規定により意見書の提出があったので、同条第三項の規定により概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十年十一月七日から一月間岐阜県産業労働観光部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十年十一月七日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

（仮称）ベイシア関店

関市小屋名字竹之腰一六二九番地 外

二 意見の概要

関市長の意見

・店舗南側外周路は小中学校の通学路であるため、安全確保に格別の配慮をされた

い。

・防犯、防災及び交通安全について地元と十分協議すること。 外

（届出事項 新設）

県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八

十七条第五項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十年十一月七日

岐阜県知事 古田 肇

施行に係る地区名	縦覧場所	縦覧期間
南飛騨萩原地区	下呂市役所萩原庁舎前 掲示場	平成二〇・一一・二二から 七から八まで

土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成二十年十一月七日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住居	所
関市肥田	平成二〇・一〇・二六	理事	櫻井 肇	関市肥田瀬	一〇七五番地
瀬用水土改良区	同	同	小川 五夫	同 平賀町	七丁目四三番地
同	同	同	兼松 明彦	関市肥田瀬	一六四〇番地一
同	同	同	上野 照夫	同	三三三七番地一
同	同	同	兼松 正勝	同	一五九八番地
同	同	同	上野 英二	同	四六〇番地
同	同	同	塚原 良則	同	一一九四番地
同	同	同	伊佐地 義隆	関市春里町	一丁目一番一号
同	同	同	桜井 秀義	同 稲河町	一番七一号

就任した役員

土地改良区名	年月日	役名	氏名	住居	所
関市肥田	平成二〇・一〇・二六	理事	伊佐地 鐵夫	関市豊岡町	二丁目一番一八号
瀬用水土改良区	同	同	上野 士朗	同 肥田瀬	四五七番地
同	同	同	塚原 伸彦	同	一二六一番地一
同	同	同	塚原 茂	関市平賀町	四丁目三〇番地
同	同	同	兼松 正勝	同 肥田瀬	一五九八番地
同	同	同	野畑 久男	同	一六五一番地四
同	同	同	仲田 正憲	同	一一〇二番地一
同	同	同	兼松 修司	同	三一六九番地二
同	同	同	吉田 明広	関市稲河町	二番二九号
同	同	同	青木 智治	同 鑄物師屋	五丁目六番一四号
同	同	同	小川 壽喜雄	同 平賀町	六丁目二四番地
同	同	同	白木 美宏	同 弥生町	二丁目一番一九号
同	同	同	伊佐地 康彦	同 鑄物師屋	三丁目二番五五号
同	同	同	内藤 雅夫	同 平賀町	五丁目五番地
同	同	同	兼松 勤	同 肥田瀬	一八二五番地
同	同	同	塚原 信明	同	一一二四番地

平成二十年十一月七日印刷
平成二十年十一月七日発行

発行者 岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりんとびあ十三
印刷所 岐阜市三輪ふりんとびあ十三
定価 一か年 四八、〇〇〇円（送料共）（消費税二、二八六円を含む）